

令和元年蘭越町議会第3回定例会会議録

○開会及び閉会

令和元年9月18日

開 会 午前 3時55分

閉 会 午後 4時24分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 10名）	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	8番	中島 溢子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席（ なし）

○会議録署名議員

1番 金安 英照 10番 熊谷 雅幸

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育委員会次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
総務課参事	渡辺 貢	農業委員会事務局長	木村 恭史
建設課主任技師	中村 伸宏	蘭越町代表監査委員	坪田 和昭

○服務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書記 和田 慎一

○議事日程

- | | | |
|------|--------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 認定第1号 | 平成30年度蘭越町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第2号 | 平成30年度蘭越町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第3号 | 平成30年度後志公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第4号 | 平成30年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第5号 | 平成30年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第6号 | 平成30年度蘭越町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第7号 | 平成30年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第8号 | 平成30年度蘭越町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第9号 | 平成30年度蘭越町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第10号 | 平成30年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 認定第12号 | 平成30年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第2 | 報告第1号 | 健全化判断比率及び資金不足比率について |
| 日程第3 | 報告第2号 | 所管事務調査の中間報告について
(総務文教常任委員会) |
| 日程第4 | 報告第3号 | 所管事務調査の中間報告について
(経済建設常任委員会) |
| 日程第5 | 報告第4号 | 例月出納検査結果報告 |
| 日程第6 | 承認第1号 | 閉会中の継続調査申出書(議会運営委員会) |

○議長（富樫順悦） 再開いたします。ただいまの出席議員は10名であります。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してありますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、認定第1号から認定第11号まで平成30年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

決算特別委員会委員長の報告を求めます。 「5番向山議員」

○5番（向山博） ただいま一括上程されました、認定第1号から認定第11号までの平成30年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について、審査結果を御報告いたします。

9月17日に設置され決算特別委員会に付託されました、認定第1号から認定第11号について、本日、委員会を開催し、提出された決算書、付属資料により、予算の執行が効果的かつ適正に処理されているか慎重に審査いたしました。

その結果、平成30年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算は、いずれも認定すべきものと決定いたしましたので、御報告申し上げます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 以上で委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

決算特別委員会の構成は議員全員であります。よって、ただいまの委員長報告に対する質疑、討論については、省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑、討論は省略することに決定いたしました。

ただちに採決に入ります。

これより、認定第1号から認定第11号まで平成30年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

決算は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第2、報告第1号健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただいま上程されました、報告第1号健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、財政状況を判断する、基準となる4つの健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、さらに、公営企業の資金不足比率について、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することになっております。

また、この健全化判断比率が、早期健全化基準、財政再生基準を超えますと健全化を図るための計画を策定することになります。

それでは次のページの健全化判断比率について御説明いたします。

初めに、実質赤字比率についてですが、普通会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

本町の場合、平成30年度普通会計の実質収支額は、3億7,976万2,000円の黒字で、実質赤字比率は発生いたしません。

次に連結実質赤字比率ですが、普通会計に公営事業の特別会計を合わせた連結数値の赤字の割合を示す比率です。

本町の場合、平成30年度実質収支額は、4億232万5,000円の黒字で、連結実質赤字比率も発生いたしません。

次に実質公債費比率ですが、10.9%です。

一般会計が負担する公債費や上下水道事業等の公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰出金及び負担金などを加えた経費の標準財政規模を基本とした額に対する比率で過去3年間の平均値で示すこととされています。

平成30年度は、平成29年度の実質公債費比率9.8%と比較して、1.1%増となっています。

なお、早期健全化基準は25.0%となっています。

次に将来負担比率ですが、0%となります。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本

とした額に対する比率です。

平成30年度は、平成29年度と同様に0%で、基金の充実が主な要因と考えられます。

なお、早期健全化基準は350%となっています。

次に、資金不足比率について御説明いたします。

公営企業における、資金不足額の営業収益などに対する比率です。

本町においては、簡易水道事業、農業集落排水事業、幽泉閣事業と全会計余剰額があり、マイナスとならないことから、資金不足はありませんので資金不足比率は発生いたしません。

なお、経営健全化基準は20%となっています。

なお、監査委員の審査は9月5日に実施していただいております、審査意見書も併せて添付しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会に報告するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第3、報告第2号所管事務調査の中間報告について、総務文教常任委員長から報告を願います。

6番、難波議員。

○6番（難波修二） ただいま上程されました、報告第2号総務文教常任委員会所管事務調査の中間報告をいたします。

令和元年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受けました本委員会の所管事務中、教育委員会所管の調査が終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

調査期間は、8月5日、1日間で、出席委員は、難波ほか3名の委員であります。また、経済建設常任委員会から3名がオブザーバー参加しております。

はじめに、曲子光男記念館検討委員会の状況について調査をいたしました。

平成29年に設置された、仮称曲子光男記念館検討委員会は、約2年間の討議を経て、近く答申を行う予定とのことでした。

6回に及び会議では、様々な意見が出されて集約にご苦労も多かったと思いますが、委員各位の真摯な取り組みに敬意を表します。

町においては、平成25年に絵画を寄贈いただいて以来、時間も相当経過しておりますので、検討委員会からの答申を十分参酌され、既定方針のとおり公共施設へ併設する必要最小限の収蔵・展示施設について、速やかに検討の上整備されるよう努めていただきたい。

収蔵・展示施設を整備することにより、町民の芸術文化活動の充実や学校教育と連携した児童生徒の美術教育の充実など、町の生涯学習活動の振興に貢献できるとともに、町の貴重な文化財産を適切に保管していくことが可能になります。

また、近隣4町村が連携する後志ミュージアムロードへ参加することにより、観光振興や地域活性化への期待も生まれますので、積極的な推進を期待いたします。

次に、花一会図書館の運営状況について、調査をいたしました。

花一会図書館は、本年4月1日から図書館法に基づく公立図書館となりましたが、以前から実質的に図書館としての活動を行っているため、予算や活動面で大きな変化はないものの、新たに国立国会図書館からの貸出や道立図書館との相互貸借制度へ加入するとともに、来館した希望者への複写サービスを開始しています。

現在の蔵書数は約4万5,000冊、年間貸出数は4万6,000冊ほどですが、学校図書館を中心に据えた図書館運営に努めており、各学校とのインターネット連携システムの導入や図書館職員の学校巡回派遣事業の充実などは、他町村図書館の活動を上回るものがあると感じます。

福祉施設等への移動図書館活動も定着しており、移動貸出が貸出総数の約6割を占めるのも花一会図書館の特徴と言えます。

今後も、図書館ボランティアの方々の協力を得て、外に飛び出す図書館活動を推進するとともに、今後増大するであろう利用者からの要望にも応えられるよう、必要な施設・設備の充実に努めていただきたい。

続いて、学校教育アドバイザー、部活指導員の状況について、調査をいたしました。

学校教育アドバイザーについては、学校経営や教員の指導力向上などへの指導助言を目的に、本年から町の独自事業として取り組まれておりますが、学校現場で即時に効果的、具体的なアドバイスを行えるため、教員からも好評を得ているとのことでした。

学習指導要領の実施に伴う新たな授業づくりや年々難しくなる生徒指導の対応などについて、専門的な知見を有するアドバイザーか

ら日常的に助言を得られることは大変有効であると思われまので、今後も継続して取り組んでいただきたい。

部活動指導員については、本年から2名の方を配置しておりますが、以前から生徒とのつながりが深い競技団体関係の指導員のため信頼関係も良好であり、また、教員の業務負担も軽減されており、学校から大変評価されているとのことでした。

現在、中学校には7つの部活動がありますが、令和3年には学級減により教員数が大きく減少する見込みのため、部活動の担当教諭の確保が非常に難しくなることから、今後の部活動のあり方を検討中とのことでした。

生徒・保護者の希望を踏まえながら学校として出来る限りの対応に努めていただくとともに町も部活動指導員の拡大について検討され、他の競技団体へ協力を求めることなども配慮していただきたい。

最後に、蘭越高等学校の今後について、調査をいたしました。

現在、蘭越高等学校は地域連携特例校となっておりますが、来年度の入学者の状況により再編整備の留保が解かれて募集停止になることも予想されます。これまでも努力されておりますが、小規模校の特性を活かしたきめ細かな指導の充実や魅力ある支援制度創設の検討を行い、引き続き来年度入学者の確保に町を挙げて取り組んでいただきたい。

以上、総務文教常任委員会所管事務調査の中間報告といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、報告第3号所管事務調査の中間報告について、経済建設常任委員長から報告を求めます。

3番、永井議員。

○3番（永井浩） ただいま上程されました、報告第3号経済建設常任委員会所管事務調査の中間報告をいたします。

令和元年第2回蘭越町議会定例会において、閉会中の継続調査の承認を受けました、本委員会の所管事務中、農林水産課、商工労働観光課の所管が調査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。調査機関は8月22日、1日間で、出席委員は私、永井ほか4名の委員であります。また、総務文教常任委員会からオブザーバー参加で難波委員長ほか3名の委員が参加しております。

それでは最初に、農林水産課の調査結果を報告いたします。

1点目は、客土事業及び育苗施設の床土の安定供給のための土取場の確保等についてであります。

客土・床土の現状は鮎川地区の現在の土取場は地盤を採掘して採取している状況で、今後の採取は困難であることから、新たに現土取場隣接の鮎川13番地2の一部3.86ヘクタールを土取り場として活用するとのこと。面積が現在の土取り場よりも広いこと、後述しますとおり、育苗施設の土の使用料が減少することから、当面の土量は確保できるとともに、現地を調査したところ素人ながら良い土と判断できましたので、今後も農家のニーズに対応できる客土事業を展開できるのではないかと期待しております。

吉国地区の土取場は、育苗施設の床土と販売用で使用しているとのことですが、床土として適した土が採取できており、当面は問題ない状況との資料説明がありました。

また、来年度から育苗施設では床土に代わり市販のロックウールマットの導入予定なので、床土の使用量の減少とマットの軽量化が図られことから農作業が軽減されるので、土の少量化と併せた相乗効果ができるのではないかと期待しております。

なお、鮎川地区土取場については、植林事業を実施した造林地であることから、道・国との協議を行った結果、補助金返還はないが起債の繰上げ償還は必要との説明を受けました。

次に、エゾシカ、アライグマの被害の現状と対策についてですが、農産物被害が課題のエゾシカ・アライグマ・ヒグマの捕獲・被害対策について、資料による説明を受け、午後は現地調査を行いました。

町内の狩猟免許取得者が有害鳥獣類を捕獲あるいは駆除した場合、今年度はエゾシカ駆除1頭につき13,000円、エゾシカ捕獲1頭につき10,400円、アライグマ1頭につき5,000円の謝礼金を支払っているとの報告を受けました。また、銃猟・罟猟免許を取得する際、免許取得費用の一部を資格取得者へ補助しており7月7日に行われた試験合格者、銃猟免許取得者2名、罟猟免許取得者5名に対して補助しているとのこと。

電気柵支援事業として田畑に設置する電気柵を購入した場合、費用の一部を補助しており、平成30年度からは購入経費の2分の1、上限10万円と補助率を増額しております。

さらに、捕獲用具の貸し出しもしており、電気柵、エゾシカ捕獲用くくり罟、アライグマ捕獲箱罟などを用意し、随時貸し出している

が、利用率が高く被害の深刻さが浮き彫りになっている現状であります。しかしながら、これまで導入してきた箱罾は、アライグマ以外の錯誤捕獲もあり、今年度においてアライグマ専用箱罾を購入し、対策に力を入れておりますが、被害が年々広範囲化しており尚一層の政策が必要と考えますし、中山間、土地水等の事業を活用し、受益者の負担を減少させるための官民一体となった対策に乗り出してはとの意見もありました。

新規事業である鳥獣捕獲業務委託については、エゾシカ・アライグマ等の有害鳥獣駆除には迅速な対応が求められることから、湯の里サービスに鳥獣を捕獲し、処理施設であるニセコ環境へ迅速に持ち込む業務を委託しており、7月までにアライグマ182頭、エゾシカ29頭の実績があります。ニセコ環境での処理費は1トンたり10万円との説明を受けました。エゾシカやアライグマ等は年々増加傾向にあることから、農家被害、人的被害を未然に防ぐためにも、現状調査と対策などのためには、必要に応じて予算の増額についても検討願いたいと考えます。

なお、所管事務調査の前日に、共栄で熊が畑を荒らしている状況写真を確認したのを受けて、清水地区におけるヒグマ出没地の現地視察を行い、出没農地・罾・設置カメラの確認を行いました。他の鳥獣とは違い、熊は作物被害にとどまらず、命に係わる重大事案に発生するので、今後の更なる対策を望みます。

次は、農産物の生育状況についてです。蘭越町の基幹作物である水稲作況の概要説明・現地調査を蘭越町米麦改良協会・後志農業改良普及センターの御協力のもとで行いました。

水稲作況の概要ですが、5月、6月の初期段階での天候が良く、穂数が多いが、過剰の可能性も考えられる。また5月下旬の猛暑により穂揃いが悪かったり、着色粒が出る可能性もあり、品質管理が大変であるが、病気・カメムシの被害もなく、例年9月10日の稲刈り開始ですが、8月22日現在では、4日ほど進んでいるとのことです。心配なことはこのままの気温状況が続くと9月における高温障害が考えられるので、夜温が下がることを願うことと大雨が降らないことが懸念されるとの説明を受けました。昨年は作況指数がやや不良であったので、今年は、豊作の秋を迎えられますことを祈るところであります。

続きまして、商工労働観光課の調査結果を報告いたします。

はじめに、観光振興のために採用した職員の観光協会との関わり

方等についてであります。観光振興のために採用致しました職員を交えて、本町における観光施策の現状と課題及び今後の方針や事業計画等について調査いたしました。

商工労働観光課では、元北海道経済部観光局参事(観光戦略担当)の山口要氏を迎えたところ、さっそく、昆布観光案内センターでの本格コーヒーのサービスの提供をはじめ、ホームページの更新やフェイスブックを活用したマスコミに対する情報提供、農業者との対話など積極的な活動をしており、これからの蘭越町の観光政策に御尽力いただけるものと大いに期待するところです。

また、新たに北海道からの補助金を活用した外国語併記のパンフレットの作成や、ポケットクという翻訳機3台を幽泉閣、街の茶屋、ニセコエリア情報センターに設置したとの説明を受けました。今後の国際化に向けた有意義な取り組みと高く評価できるものです。

蘭越町観光協会の取り組み方針として、「住んで良し、訪れて良しの観光地域づくり」の実現を目指すために、をコンセプトに、蘭越町特有のゆったりとしたライフスタイル「親戚家族を迎えるような感覚」で蘭越町の観光振興を推進する。観光地域づくりの中で「誘客と経済効果の創出」「基幹産業のブランドアップ」「雇用創出」「子供たちの郷土愛の醸成」「高齢者の生きがい創出」などに取り組むとし、取り組みに当たり、検討自主事業、検討受託事業に事業を分類し、それぞれ短期的目標・中期的目標・長期的目標を掲げ、近隣町村の観光事業に左右されない独自の観光戦略ができるものと期待するところですし、観光協会と町民が話し合い、協力しあえる場、事務所などの早期の設置を求む意見がありました。

次に、交流促進センター幽泉閣ボイラーの現状と今後の対策についてですが、幽泉閣のボイラーはすでに耐用年数を超え、いつ壊れてもおかしくない現状とのことです。現在、環境省の補助による温泉熱利用の研究調査を実施し、その研究結果次第では経産省の補助による新型ボイラーの更新を図るとの説明を受けました。

町の財政負担を極力抑え、効率の良いボイラーの設置を望みます。

なお、工事による完全休業は一か月程度かかる予定と伺いましたので、営業に支障のない時期に施工することで、可能な限り収益の減少を抑えていただきたい。

また、交流促進センター幽泉閣について、最近、観光客よりも工事関係者の宿泊が多いことから、宿泊の売り上げが下がっているとのことです。他の宿泊施設も工事関係者の予約が多く、観光客等一般

宿泊者との料金設定の差が原因と考えられるので、今後、料金設定についても考えなければならないと思います。

幽泉閣におけるロビーでの農産品の取り扱い品目が多く、売り上げも良い反面、2ヶ所の道の駅の農産品が少ないとの意見があり、幽泉閣の職員の努力によるところは大であるが、集荷・契約農家との関係・絆づくりが重要と考えます。農産品は観光物品として重要です。今後、集荷のシステムの構築・農産品の作り手の養成が必要と考えます。

全般的に各課それぞれの政策に真剣に取り組んでおり、大いに期待するところですが、町民の生命・財産・安全を担っている理事者職員の皆様にはますますの御尽力いただけますようお願いし、経済・建設常任委員会の中間報告といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって報告を終わります。

日程第5、例月出納検査結果報告について、代表監査委員から報告がありましたので、その写しをお手元に配布いたしましたので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第6、承認第1号閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査申出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和元年第3回蘭越町議会定例会を閉会いたします。

午後 4時24分 閉会